

平成21年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成21年2月16日
相楽郡広域事務組合

平成21年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が、2月16日(月)に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、平成21年度の一般会計予算及び特別会計予算の件など5件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決されました。

提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案第1号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の件	<p>人事院より国家公務員の勤務時間を1日につき15分短縮する勧告がなされ、1週間当たりの勤務時間は、平成21年4月から38時間45分(1日につき7時間45分)に改正されることを受け、当組合職員の勤務時間についても、国家公務員に準じて改正するものです。</p> <p>なお、本条例の施行日は、平成21年4月1日とします。</p>	可決 (全会一致)
議案第2号	平成20年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算(第1号)の件	平成20年度一般会計予算から、歳入歳出それぞれ467万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,033万円とするものです。	可決 (賛成多数)
議案第3号	平成20年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)の件	平成20年度特別会計予算に、歳入歳出それぞれ35万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,133万7千円とするものです。	可決 (全会一致)
議案第4号	平成21年度相楽郡広域事務組合一般会計予算の件	<p>平成21年度一般会計の予算総額をそれぞれ6億5,300万円と定めるものです。</p> <p>歳入の主なものは、分担金が4億8,905万6千円。歳出の主なものは、衛生費で3億5,137万3千円、公債費で2億5,700万9千円です。</p>	可決 (全会一致)
議案第5号	平成21年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算の件	<p>平成21年度特別会計の予算総額を1,330万円と定めるものです。</p> <p>歳入の主なものは、財産収入が879万1千円。歳出は振興費で1,317万5千円を計上し、圏域全体の活性化を目指した地域振興事業を実施するものです。</p>	可決 (全会一致)